

結果のまとめ

判明事項

意味合い/解釈(試案)

調査 ①&③

過去2年間で、約94%の病院が後発医薬品の使用・処方経験を持つ。そのうち35.0%の病院が何らかの問題で後発医薬品の使用を中止した経験(1品目でも)を持つ。一方、先発医薬品で、中止事例(1品目でも)があった病院の比率は61.7%だった。



先発品に比べて^(注1)、後発医薬品の使用に大きな問題はない。しかし、処方せん様式の変更については、賛成が約26%、反対が約35%だった。慎重な後発品の使用促進が求められる。

使用中止の理由としてもっとも多かったのは、メーカーの供給体制の問題であった。



後発医薬品メーカーに対する国の指導・管理が強く求められる。

調査②

副作用の問題が最も多く挙げられた。



厚生労働省の承認審査の再検討が必要である。不純物・添加剤由来の副作用^(注2)が疑われる。

(注1) アンケートの中で、副作用と効果については、「先発品に比べて」問題が大きかったかどうかを質問した。例えば、「先発品に比べて、副作用がより重篤だった」「先発品に比べて、効果が安定しなかった」など。

(注2) 後発医薬品は、先発医薬品と主成分が同一でも、製造工程が異なるため、不純物が異なる。また、添加剤が異なる。